伊勢市地域審議会会議概要 (平成 26 年度 第 4 回二見地区地域審議会)

- 1. 日 時 平成 27 年 2 月 18 日 (水)
- 2. 場 所 二見総合支所 3 階 第 2 会議室
- 3. 会議内容 ①新市建設計画の変更について
 - ②その他
 - ・伊勢市公共下水道事業受益者負担金のあり方について (報告)
 - ・二見・小俣・御薗中学校の学校給食における伊勢市中学 校給食共同調理場への移行について(報告)
- 4. 出席委員 松本徳男委員、山本貞夫委員、濱口憲敏委員、松本誠委員、 奥野雅則委員、橋本清美委員、北村峯記委員、加藤正彦委員、 松原孝次委員、松本昌純委員
- 5. 欠席委員 中村恒委員、北井伸治委員、酒徳孝委員、濱條幸久委員
- 6. 出席職員 情報戦略局長、企画調整課長、財政課長 二見総合支所長、係
- 7. 傍聴人 0名
- 8. 内容(概要)
- ①新市建設計画の変更について

資料を元に企画調整課長より説明

主な内容としては合併特例債の起債可能期間が5年間延長されたことに伴い、 この適用を受けるために、合併特例債対象事業の要件となる「新市建設計画」の 計画期間を延長したい。またこのために計画の内容で必要な箇所を変更したい。

【質問事項等】

委員:参考資料の合併特例債対象事業に二見小学校の統廃合が入っていない。

財政課長:H27 当初予算として予算化するまでには至っていないため、現表には含まれていない。

委員:合併特例債の返還の計画はあるのか?起債したところで赤字の上乗せに ならないようにしてほしい。

財政課長:今回の変更は起債が出来るという選択肢を増やすためのものであり、 それぞれの年度の予算において償還の計画を見ながら予算の編成にあたってい く。やみくもに借金するということではない。

委員: 有効活用できない施設について除却を進めるとあるが、具体的な候補があるのか? ないのであれば、どのくらいの時期に除却する施設を示せるのか?

情報戦略局長:現時点で、具体的な候補はないが、遅くても平成28年度までに活用できていない施設・老朽化している施設についての基本的な考えを示す必要があると考える。

市の財産については、市民・利用者のものであるため、市独自で判断せず、利用者を含めて施設の目的別、地域別に個別に、丁寧に見ていく必要があると考えている。

委員:特定されたものから出来るだけ早い機会に地域の方々と話を進めて欲しい。

会長:本日は、たくさん資料があり、また家へ帰ってから疑問・質問が出てくる可能性があるため、事務局を通して質疑させていただくという形としたい。

情報戦略局長、企画調整課長、財政課長 退席

②その他

総合支所長より表題の報告事項について資料を元に説明した。

諮問への答申について、再度会議は開かず、事務局で意見をまとめ、3月中に会長と相談し、答申することとし、会議を終了した。